



中学校部活動の 地域移行について

特集

市では、市内中学校の部活動の地域移行を推進しています。

問 市・教育環境推進担当

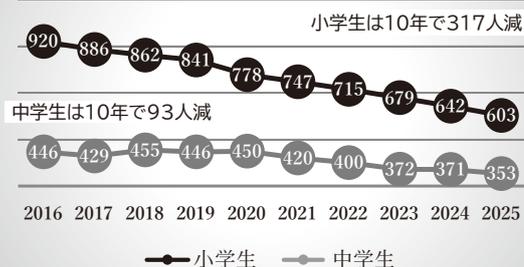
TEL 42-3006

どうして部活動の地域移行を進めているの？

- ✓ 少子化に伴う生徒数の減少や
教職員の部活動に係る超過勤務が深刻化
- ✓ 部活動種目あたりの人数の減少

特にチームスポーツなどは部員数が足りない
団体戦で出られない・練習試合ができない！

児童生徒数の10年間推移



部活動の地域移行って？

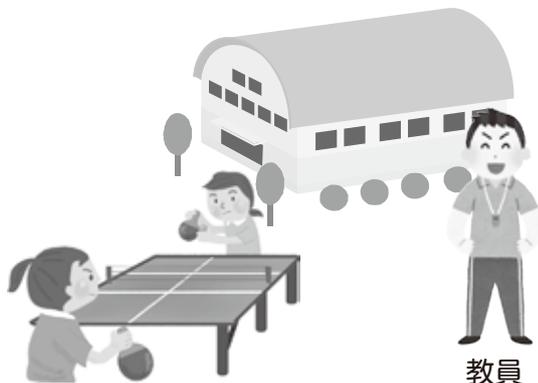
地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するものです。
学校とも連携しながら多様な活動を行います。



〈「中学校部活動」と「地域クラブ」の違い〉

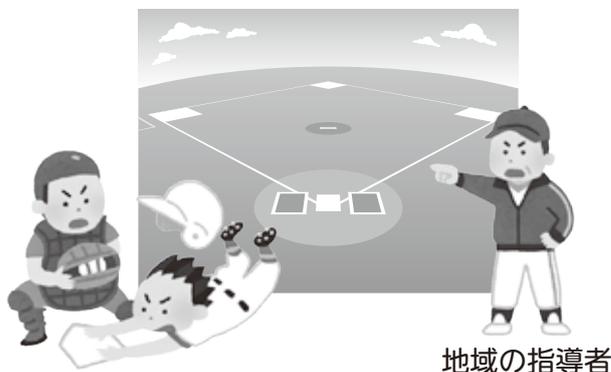
中学校部活動

- ・学校主体となって行う部活動
- ・学校の中で実施
- ・教員が指導
- ・原則、学校施設（体育館、グラウンド）で実施



地域クラブ

- ・地域が主体となって行われる活動
- ・地域の人材が指導
- ・学校施設の他、スポーツセンターや市営運動場などで実施
- ・多世代、多種目な活動も可能



留萌市中学校部活動 ～指導者・サポーター募集～

部活動の地域移行とは、持続的に子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を親しむ機会を確保するため、地域が主体となり、その活動の運営や指導を行うものです。



現在、留萌市の中学校部活動においては、野球、卓球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、陸上、美術、吹奏楽など多様なスポーツ・文化芸術活動が行われています。

留萌市教育委員会では、部活動の地域移行を段階的に進めていくため、中学校部活動を支える人材である指導者・サポーターを募集しています。

- 募集人材 ・指導者・サポーター
- 募集要件
 - ・登録する年の4月1日現在で18歳以上であること
 - ・これまでの指導等において、体罰、ハラスメント等、指導者として不適格と認められる事項のない者であること
 - ・部活動の顧問（教員）と保護者の承認を得られること
 - ・「留萌市地域部活動の指導ガイドライン」を順守すること
 - ・地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しないこと
- 活動種目
 - ・野球、卓球、サッカー、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、陸上、美術、吹奏楽
 - （※記載の活動種目については、令和7年8月現在です）
- 活動内容
 - ・指導者は生徒に対し技術指導や練習方法の助言等の実施
 - ・サポーターは主に生徒の安全管理の実施
 - ・活動は原則、休日の実施とする（※状況により平日も実施）
- 報酬等
 - ・指導者 1時間1,600円
 - ・サポーター 日額1,000円
- その他
 - ・応募後、教育委員会において面接を行い、適任と認める場合、指導者等登録者とし、学校長の承認のもと、種目ごとの活動状況等により任用します。（登録後、すぐに指導等を開始するものではありません。）



子どものスポーツ・文化芸術活動を守る

地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる



▲指導者・サポーター募集申込に関するQR